

よなご 市議会だより

第31号



米子市職員の親子参観日での
見学のようす



平成24年9月定例会の あらまし

平成24年9月定例会は、9月6日から9月28日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の6日には、まず、市長から「財産の取得について」などの議案9件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。次に、決算関係の議案を審査するための決算審査特別委員会を設置しました。

10日から13日までの4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

14日、18日から21日まで及び24日から27日までの9日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の28日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、陳情第55号、第59号、第63号、第64号、第66号及び第67号は、委員長報告では趣旨採択すべきものとの報告でしたが、不採択と決しました。その他の議案については、いずれも委員長報告のとおり決しました。決算関係の議案については、閉会中に継続して審査することに決しました。次に、市長から「財産の取得についての議決の一部変

更について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。最後に、議員発議により「地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の提出について」などの議案6件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり28件で、審議結果については、16ページの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	18
報告	4
陳情	6
合計	28

- 定例会のあらまし……………P1
- 決算審査特別委員会構成ほか……………P2
- 意見書……………P2～4
- 市政一般に対する質問……………P5～15
- 11月臨時会及び12月定例会の日程…P15
- 議案等審議結果一覧表……………P16

9月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■ 予算審査特別委員会

- 【9月18日開催】
- ・ 全体会

- 【9月19日開催】
- ・ 総務企画分科会

- 【9月20日開催】
- ・ 市民福祉分科会

- 【9月21日開催】
- ・ 経済教育分科会

- 【9月24日開催】
- ・ 建設水道分科会

- ・ 市民福祉分科会
- 【9月26日開催】
- ・ 全体会

- ・ 全体会
- 【9月14日開催】
- ・ 審査日程・資料等協議

- ・ 審査日程・資料等協議
- 【9月20日開催】
- ・ 資料項目取りまとめ

- ・ 資料項目取りまとめ
- 【9月27日開催】
- ・ 現地調査取りまとめ等

- ・ 現地調査取りまとめ等
- 原子力発電・エネルギー問題

- 原子力発電・エネルギー問題
- 等調査特別委員会

- 等調査特別委員会
- 【9月19日開催】
- ・ 原子力発電所事故に係るUPZ（緊急時防護措置準備区域）の範囲拡大について
- ・ 島根原子力発電所事故に係る鳥取県住民避難計画暫定草案について

■ 中海問題等調査特別委員会

- 【9月21日開催】
- ・ 中海会議第4回幹事会及び第3回中海会議について
- ・ 第4回大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会について

- ・ 第4回大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会について
- 行財政改革問題等調査特別委員会
- 【9月24日開催】
- ・ 第2次米子市行財政改革大綱・実施計画の進捗状況について
- ・ 市税等滞納整理対策の取組状況について

- ・ 市税等滞納整理対策の取組状況について
- 市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会
- 【9月25日開催】
- ・ 米子市公共用地等問題検討委員会本庁舎部会報告に係る課題の検証について
- 【9月27日開催】
- ・ 市庁舎に係る資料について
- 議員定数・議会改革等調査特別委員会
- 【9月25日開催】
- ・ 議会基本条例について

- ・ 米子市公共用地等問題検討委員会本庁舎部会報告に係る課題の検証について
- 【9月27日開催】
- ・ 市庁舎に係る資料について
- 議員定数・議会改革等調査特別委員会
- 【9月25日開催】
- ・ 議会基本条例について

- ・ 市庁舎に係る資料について
- 議員定数・議会改革等調査特別委員会
- 【9月25日開催】
- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

- ・ 議会基本条例について

決算審査特別委員会の構成

- ◎ 渡辺 穰爾 ○ 西川 章三
- 尾沢 三夫 小林 重喜
- 杉谷 第士郎 原 紀子
- 中川 健作 中田 利幸
- 松本 松子
- (◎委員長 ○副委員長)
- ※委員長、副委員長以外は五十音順

意見書 ▽ 9月定例会で可決された意見書は、次の6件です。

地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保持など森林の公益的機能に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務づけられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。このような中、地球温暖化対策のための税が平成24年10月に導入される一方、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、平成24年度税制改正大綱において、平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに検討を進めるとされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これらの市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、国会、政府におかれては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を、森林面積に応じて譲与する地方財源を確保・充実する仕組みを早急に構築すること。

平成24年9月28日

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 様
経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 国家戦略担当大臣 様

米子市議会

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治体が所有・管理する道路橋りょう、上下水道等の社会資本の整備は、高度経済成長期の発展とともに、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が建設後30年から50年がたち改築期を迎えている。

社会資本は生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もあるが、近年の社会経済情勢による税収減少や社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にある。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で老朽化のための補修が必要な全国およそ6万の橋のうち89%が、厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっていることがわかった。

よって、政府におかれては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じるとともに、下記事項の実現を強く要望する。

記

橋りょう等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修及びかけかえ、上下水道等の社会資本の老朽化の更新や維持補修、及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 様

中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

中小企業は、地域の経済や雇用のかなめとして非常に大きな役割を果たしている。特に、東日本大震災や震災後の復旧・復興において、地域に根差す中小企業が日本経済の屋台骨であることが改めて認識された。

しかしながら、我が国の経済環境は、長引くデフレ・円高に加え、原燃料の価格高騰、電気料金の引き上げ、電力需給の逼迫など、厳しい状況が続いており、柔軟な対応力、技術力、商品開発力等の優れた潜在力を持ちながらも、中小企業は苦しい経営を余儀なくされている。

本格的な経済成長への道を確立するためには、雇用の大多数を支え、日本経済の礎となっている中小企業の活性化を図る視点が重要であり、中小企業の成長は、日本の景気回復の重要な鍵といえる。そのため、中小企業が潜在力を十分に発揮し、果敢に挑戦できるよう、あらゆる政策手段を総動員すべきである。

よって、政府におかれては、中小企業の重要な役割を踏まえ、事業環境の改善や経営力の強化等、中小企業の成長に資する施策の充実を図るため、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 環境、健康、医療など新たな成長分野で事業を取り組もうとする中小企業を支援するために、積極的なリスクマネーの提供や経営支援の強化など、中小企業の成長支援策を拡充すること。
- 2 地域の中小企業に雇用や仕事を生み出し、内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラの修繕・補強など、必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと。
- 3 中小企業の新たな投資を促進し、雇用を維持・創出に資する国内立地推進事業費補助金をさらに拡充すること。
- 4 電力の安定的な供給体制の構築を目指し、自家発電設備及び省エネルギー機器、デマンド監視装置等の導入、LED等高效率照明の買いかえ等を促進するための支援措置を拡充すること。
- 5 中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために学生・若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若手人材の確保のための対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

米子市議会

内閣総理大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 様

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による拉致問題に関しては、平成14年9月の日朝首脳会談で、北朝鮮が日本人の拉致を認め謝罪してから、既に10年が経過した。この間5人の拉致被害者とその家族の帰国は実現した。しかし、残りの拉致被害者について、北朝鮮は、平成20年8月の日朝実務者協議において、すべての拉致被害者を発見し、帰国させるための全面的な調査に係る再調査を同年秋までに終了することを合意したにもかかわらず、現在まで何らの進展も見られず、全ての日本人拉致被害者の帰国にはいまだ至っていない。拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害かつ人権侵害である。また、拉致被害者及び日本で早期帰国を待つ拉致被害者家族の皆様も高齢化が進んでおり、拉致問題の一刻も早い解決が強く求められる。

北朝鮮では、日本人拉致事件を指示したとされている金正日総書記が平成23年12月に死去し、金正恩新体制に移行した。

この機会を拉致問題解決の絶好の機会、最大のチャンスと捉え、拉致被害者の一日も早い救出に向けて、国際社会と協調して、北朝鮮に圧力をかけていくことが肝要である。

よって、国会、政府におかれては、本市においても政府認定拉致被害者である松本京子さんを初め特定失踪者が複数名存在する事実を踏まえ、日本人拉致被害者全員の救出に向けて、政府一丸となって、生存情報など情報収集活動を一段と強化して、拉致被害者の安全を確保する手段を講じるとともに、北朝鮮に対し、拉致問題の全面解決に向けた具体的取り組みを全力で進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 外務大臣 内閣官房長官 拉致問題担当大臣 様

香港民間団体による領海侵入及び尖閣諸島不法上陸に関する意見書

8月15日、香港の民間団体である保釣行動委員会の活動家ら14名が、我が国海上保安庁艦船による警告・制止を振り切って、尖閣諸島沖の我が国領海に侵入し、活動家のうち7名は、同日夕刻、尖閣諸島魚釣島に不法上陸した。その際、同団体活動家らは、海上保安庁艦船に対してレンガ等を投げつけるなど、明らかな犯罪行為を行った。

また、去る27日、北京において丹羽駐中国大使乗車の公用車が襲われ、公用車に掲げられていた日本国旗が奪われた。さらに9月に入ってから反日デモでは、我が国大使館、領事館並びに日本企業が襲撃された。

これらは、我が国の尊厳を傷つける極めて遺憾な行為であり、我が国の国家主権が脅かされていると言わざるを得ない。

よって、国会、政府におかれては、日本の国家主権を断固として守るために、下記事項を実行されるよう強く要望する。

記

- 1 政府は事実関係を明らかにするため、現場海域で撮影した映像を早急に公開すること。
- 2 政府はこれらの不法行為に対し、厳しく非難し厳重に抗議するとともに、あわせて法に基づく厳正な対処、国際法の遵守、再発の防止を強く求めること。
- 3 尖閣諸島及びその海域の警備態勢・方針を抜本的に見直すとともに、領土・領海を守るために必要な法制度の整備を実行すること。
- 4 尖閣諸島は歴史的にも国際法的にも我が国固有の領土であり、そもそも領土問題は存在しないという明確な事実を国際社会に示すあらゆる外交努力を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 法務大臣 外務大臣 財務大臣 様
国土交通大臣 防衛大臣 内閣官房長官 様

李明博韓国大統領の言動に抗議し、竹島領土権確立を求める意見書

韓国の李明博大統領は、8月10日に島根県の竹島に不法上陸した。その後、竹島において大統領直筆の文字を刻んだ石碑の除幕や、野田総理からの親書の返送など我が国に対する礼を失した韓国側の一連の行動は、これまで連綿と築き上げられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ない。日本政府は、この事態を深刻に受けとめ、韓国に対し我が国の断固たる抗議の意思を伝えるとともに、早急に対応方針を固め、き然とした措置をとらねばならない。

また、李大統領は、8月14日、天皇陛下の韓国訪問に言及し、「韓国を訪問したいのなら、独立運動で亡くなった方々に対し心からの謝罪をする必要がある」と述べた。そもそも、天皇陛下の韓国訪問については、李大統領が平成20年に来日した際、両陛下に直接招請したものであるにもかかわらず、今回、謝罪がなければ「訪韓の必要がない」などと発言することは、極めて礼を失するものであり、大統領としての資質が疑われるような李大統領の一連の言動を到底容認し得ない。

よって、政府におかれては、日本の国家主権を断固として守るため、下記事項を実行されるよう強く要望する。

記

- 1 韓国政府に対して李大統領の謝罪及び発言の撤回を強く求めること。
- 2 政府内に竹島問題への対処を担う専門部署を設置し、国際社会に向け、我が国の主張の正当性をアピールすること。
- 3 日本の将来を担う子どもたちへ竹島に関する教育を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

米子市議会

内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣 内閣官房長官 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として要約して掲載しました。



伊藤ひろこ 議員(よなご)

ごみゼロ社会を目指す取組

■議員 本市は環境基本計画及び第2次米子市一般廃棄物処理基本計画などを策定したが、さらに積極的にごみゼロ社会を目指す取組を行うべきと考えます。

(1)店頭回収について、市民への周知が十分でなく、また協力店舗をふやすため、ホームページで紹介してはどうか。

(2)ごみの減量化につながる取組みとして30リットルや5リットルのごみ袋をつくってはどうか。

(3)環境に配慮する持続可能なまちづくりを実践するために環境市民会議のような意見交換の場や提案制度の導入は効果的と

考える。本市も取り組まないか。

■市長 (1)買ったお店の回収ボックスに資源物を返す取組みなどホームページ等を活用し情報発信していきたい。

■環境政策局長 (2)現在販売している可燃ごみ袋のうち、販売数量が6割を占める40リットルから段階的に減量化できるよう30リットルサイズの導入を検討する。5リットルサイズは近隣市の状況や10リットルサイズの販売数量が1割程度であることから、検討は考えていない。

(3)本市ではリサイクル推進員や廃棄物減量等推進協議会の公募委員から意見・提言をいただくことができるため、これらの既存組織を活用していきたい。

民間資金等の活用について

■議員 民間のノウハウを活用し、公共部門と民間部門が協働して公共サービスを提供するPFIの利用促進について、市長の考えを伺う。

■市長 インシヤルコスト及びランニングコストを含めた長期的な財政メリットがあるか、また導入に伴い、市民サービスの向上が図れるかといった点が重要と考えている。

■議員 行財政改革を推進する観点から、本市の事業全般についてPFI手法導入の是非を検討すべきと考えますが、どうか。

■総務部長 本市にとって明らかに財政的なメリットがある事業は検討する可能性はある。

■議員 政府はPFI事業の1層の活用推進を図るため、実務に通じたPFI専門家や地方公共団体に派遣している。ぜひ活用すべきではないか。

■総務部長 今後本格的に検討すべき事業が生じれば、派遣制度の活用もあわせて検討すべきものと考える。

■議員 限られた財源の中で最大の効果を上げるためにも民間の資金やノウハウを活用すべきである。PFIの事業実施の実現には期間が必要であることから導入の可能性を早急に積極的に調査・研究していただきたい。

(その他の質問項目)

○地域福祉支え愛の取組みについて

稲田 清 議員(よなご)



市長の政治姿勢について

■議員 これまでマニフェストの進捗率を単独で発表していたのを今年度から総合計画の中に織り込むこととした経緯を伺う。

■市長 私がマニフェストに掲げた50の具体的施策やまちづくりの課題等を踏まえた新たな施策は、昨年度策定した第2次総合計画の主な施策の中に含まれており、市政全体の動きとして総合計画の進捗状況を発表することで説明することとした。

■議員 これまでどおりマニフェストの単独の評価を公表する意思はあるか。

■市長 総合計画の数値目標の進捗状況調査は毎年実施しており、平成23年度の進捗状況は11月までには公表したい。その際マニフェストの評価もあわせて行いたいと考えている。

■議員 そろそろ次回のマニフェストの作成時期ではないかと思うが、既に準備に入っている

のか。

■市長 現在は、現在のマニフェストと総合計画で掲げている施策の実現にまい進したい。

■議員 野坂市長は4期目に挑戦されると考えておいてよいか。

■市長 現在は、現在の任期を全うしたい。そのために全力を尽くしたい。

アレルギー症状への対応について

■議員 弓ヶ浜共同調理場におけるアレルギー食に対応するためのモデル事業の試行内容について、開始時期と乳・卵等の対象品目の範囲、除去食なのか代替食なのかといった対処方法を伺う。また、対象児童は決定しているのか、その保護者への事前説明はどのように行うのか。

■教育長 10月の事業開始、対象とする品目は乳と卵の除去食または一部代替食対応を予定している。対象となる児童は既に把握しており、その保護者には事前に、個別に説明を行いたいと考えている。

■議員 開かれた場での協議が必要と考える。今後アレルギー対応の給食実施に向けた検討委員会設置について伺う。

■教育長 庁内検討のワーキング

グループと別に検討委員会を設置することは考えていない。

■議員 教育現場におけるアレルギー対応全般の検討委員会設置を求めるが、どうか。

○教育長 アレルギー対応に限らず、必要な事柄については学校ごとに校長を中心とした対応を検討し、必要に応じて関係者関係機関にも入っていただくなど状況に応じた対応をしており、画一的に検討委員会を設置することは今のところ考えていない。

(その他の質問項目)

○各部・局の目標設定と検証について

○湊球場の歴史公園化と建設予定の新グラウンドについて



原 はら 紀子 議員 (公明党 議員団)

食料品アクセス問題への取り組みについて

■議員 農林水産省は高齢者等が食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる状況を食料品アクセス問題とし、不便や苦勞の軽減に必要な取組みを推進してい

る。本市で取り組まないか。

■福祉保健部長 本市では社会福祉協議会に委託し、相談員が高齢者の日常生活の困りごとを聞き、民間の事業者等に業務を依頼する事業を実施しており、配食・配達サービスをする事業者や買い物付き添い人の紹介等を行っている。また、NPO法人や住民組織が買い物支援等の生活支援サービスを新たに行う場合に必要経費の一部を助成する制度がある。

■議員 その助成制度について詳しく伺う。

■福祉保健部長 県の補助制度で、買い物代行サービスや移動販売、食事の配達サービス等の事業を実施する場合に自動車の購入費用やリース代、周知用のチラシ作成費等の経費について350万円を限度に助成する。昨年度と今年度のみの地域支援体制づくり補助金、また、今年度からは、地域における配食等の住民生活に直結した生活支援サービスの運営費を100万円を限度に助成する、とつとり支え愛活動支援補助金がある。

建設産業の再生と発展のための方策について

■議員 地域の建設業者は災害

対応、除雪、インフラ等の維持管理等、地域社会の維持に重要な役割を担っている。国土交通省は、複数の種類・工区の地域維持事業をまとめた契約単位や複数年を契約単位とする包括発注、地域維持事業の実施を目的とした建設業者で構成する共同企業体の活用などの地域維持型契約方式の導入を提唱したが、本市の取組みを伺う。

■市長 本市には懸命な経営努力をされ、人員・機械を保有している企業はまだ一定数おられる点があり、現時点では直ちに実施する予定はない。本市の地域維持業務の状況を踏まえながら、他の自治体の運用状況を今後も参考にしていきたい。

■議員 本市として建設産業の再生と発展、地域維持事業についてどのような方策をとるのか。

■市長 全国的に建設業界の疲弊が問題となっている。市としても公共工事は原則として市内に本店のある業者に発注すること、ダンピング入札防止のための最低制限価格制度の実施、災害発生時の迅速な対応のため米子市建設業協議会と災害時応援業務に関する協定を締結するなどの方策を今後も堅持していく。

(その他の質問項目)

○義務づけ・枠づけの見直しに伴う条例制定の取組みについて

○消防バイク導入について

○パブリックトイレのオストメイト配慮について



かどわき くにこ 門脇 邦子 議員 (公スカリ)

離婚届書式改正について

■議員 法改正に伴い、離婚届の書式が変更され、協議離婚で未成年の子どもがいる場合は養育費と面会交流の取決めについてのチェック欄が設けられ、本年4月1日に施行された。本市の4月以降の離婚届の受理件数と取決め状況を伺う。

■市民生活部長 8月までの5か月間で、協議離婚の届出が96件、このうち未成年の子どもがいる届出が69件で、養育費の分担及び面会交流の取決めをしていると回答があったのはそれぞれ33件ずつである。

■議員 取決め現状及びチェック項目の必要性と有効性の確

保について、所見を伺う。

■市長 取決めが5割程度の現状は決して高い数値でないと認識している。養育費の支払いが多いため経済的に困窮する現状が多く、この率をさらに引き上げることが必要である。こども未来課家庭児童相談室での離婚相談の中で民法改正の趣旨を説明し、手続き等の具体的な相談に添えていきたい。

■議員 「まだ決めていない」と記入された場合、取決めをさらに促すべきと思うが、どうか。

■市民生活部長 離婚届の用紙を渡すとき、法務省発行の啓発用リーフレットを配布し周知に努めているが、家庭児童相談室を案内するなど周知を図ってきたい。

■議員 法改正の趣旨について、窓口職員研修や各課の連携と周知について伺う。

■福祉保健部長 より密接に情報交換を重ねたり、必要な研修を行うなど各課の連携をより一層強め、養育費の確保と面会交流の実施は子ども自身の人権を守る上で大変重要なものであることを職員一人一人が認識して対応できるよう制度の趣旨を周知していく。

■議員 厚生労働省は今年度から面会交流支援事業を実施する

自治体への補助制度を始め、東京都だけが実施している。支援機関の設置の必要性和県への設置要望について、所見を伺う。

■市長 離婚に際して養育費及び面会交流の取決めをする方がふえるよう関係各課が連携しながら周知及び相談業務に取り組みたいことが最優先と考える。

■議員 子どもの利益を最優先とするという法改正の趣旨から、養育費と面会交流の取決めが100%実施されるような施策に取り組みたい。

○芸術文化の振興施策について

■議員 子どもの利益を最優先とするという法改正の趣旨から、養育費と面会交流の取決めが100%実施されるような施策に取り組みたい。

○芸術文化の振興施策について



小林 重喜 議員(会)

交通体系の整備について

■議員 米子自動車道の蒜山IC(インターチェンジ)から米子ICの区間の4車線化について、いつから国に要望しているのか。

■建設部長 平成4年12月の供用開始以降、平成8年度から要望を行っている記録がある。

■議員 4車線化できない課題は交通量と考えるが、現状と基準について伺う。

■建設部長 平成24年6月期で1日平均6950台の交通量がある。過去に4車線化の要件として、1日当たりの交通量が1万台以上あることと言われたが現在は交通量だけではなく、渋滞、事故、財源など総合的に判断されるということである。

■議員 米子ICから米子北IC事業化に向け、県を交えて検討委員会を設置する話があると聞くが、その内容について伺う。

■企画部長 8月29日に第1回米子・境港地域と道路のあり方勉強会が開催された。メンバーは国土交通省倉吉河川国道事務所、鳥取県県土整備部、西部総合事務所、本市及び境港市、日吉津村の担当課長で構成されている。地域と道路の現状、今後の検討の進め方について意見交換を行い、共通認識に努めた。

■議員 米子ICから皆生道路のほうに方線をいろいろ向けるのかなり家が建築されている。本当に事業化をすべきかどうか、市長の見解を伺う。

■市長 かなりの住宅が建っているこの地域の用地買収や工事着工については住民の生活に多大な影響を及ぼすことから、勉強会の中で国、県、関係市町村とともに検討していきたい。

■議員 山陰新幹線の事業化について、国土交通省は新年度予算案に向け調査費を予算化するとのことだが、国やJR西日本への働きかけをどうするのか。

■市長 山陰新幹線は本市の発展にさらに大きな役割を果たすものと考えており、早期実現に向け、国・県に要望を続けている。検討する課題はあるが、今後も実現に向けて県や関係団体と歩調を合わせ、国等への働きかけを行っていきたい。

■議員 中海架橋について、現在休止状態の中海架橋建設連絡協議会の再活動に向けての対策をどうするのか。

■市長 中海架橋は本市や中海圏域にとって必要な社会資本と認識しており、安来市と連携しながら、粘り強く鳥取県及び島根県に再活動の要望をしていく。

○シャープ米子の雇用問題について

■議員 米子市循環バスの利用者が5年連続で減少しているが、その原因をどう分析しているのか。

■企画部長 高齢者の運転免許保有者が増加しており、バス利用の見込める運転免許証を保有されない高齢者が減少しているためではないかと考えている。

■議員 本市でも高齢化社会を見据えた総合的な交通政策を考える必要がある。岐阜県可児市では、従来のコミュニティバスでは、従来のコミュニティバスのバス停を基本に集会所・医療機関等を追加し、小回りと利便性の向上を図るデマンド運行バス「電話で予約バス」を平成22年度から導入し、平成23年度には6000万円もの削減効果があつた。本市でも予約制のバス路線で数多くのバス停を設置し、運賃を上限300円に抑え、利用者の利便性を向上させることにより、バス利用者の増加を図れば赤字幅の解消にもつながるのではないかと。

■企画部長 米子市地域公共交通会議において、市民のニーズの調査・把握、類似都市における導入事例等の調査・研究することが決定されたため、可児市の事例も成功事例として参考にしながら、本市の実情に即した方策を模索していきたい。

■議員 新市長会が重点的に取り組む分野を伺う。

■市長 今年度は観光振興、産業振興、環境保全の3つの分野について重点的に取り組む。

■議員 米子市議会観光振興議員連盟はこの圏域の一体感醸成事業として、大山を出発点に公共交通機関を利用して出雲大社を目指すサイクルイベントを行うこととした。圏域における一体感の醸成は必要不可欠と考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 それぞれの市の特徴を生かしながら連携して事業を推進すること、また、様々な取組みの積み重ねが圏域の一体感の醸成につながるものと考えている。

■議員 中海・宍道湖・大山圏域の中で本市の独自性と将来像



岩崎 康朗 議員(倉生会)

米子市循環バス(だんだんバス)の現状と課題について

■議員 米子市循環バスの利用者が5年連続で減少しているが、その原因をどう分析しているのか。

■企画部長 高齢者の運転免許保有者が増加しており、バス利用の見込める運転免許証を保有されない高齢者が減少しているためではないかと考えている。

■議員 本市でも高齢化社会を見据えた総合的な交通政策を考える必要がある。岐阜県可児市では、従来のコミュニティバスでは、従来のコミュニティバスのバス停を基本に集会所・医療機関等を追加し、小回りと利便性の向上を図るデマンド運行バス「電話で予約バス」を平成22年度から導入し、平成23年度には6000万円もの削減効果があつた。本市でも予約制のバス路線で数多くのバス停を設置し、運賃を上限300円に抑え、利用者の利便性を向上させることにより、バス利用者の増加を図れば赤字幅の解消にもつながるのではないかと。

■企画部長 米子市地域公共交通会議において、市民のニーズの調査・把握、類似都市における導入事例等の調査・研究することが決定されたため、可児市の事例も成功事例として参考にしながら、本市の実情に即した方策を模索していきたい。

■議員 新市長会が重点的に取り組む分野を伺う。

■市長 今年度は観光振興、産業振興、環境保全の3つの分野について重点的に取り組む。

■議員 米子市議会観光振興議員連盟はこの圏域の一体感醸成事業として、大山を出発点に公共交通機関を利用して出雲大社を目指すサイクルイベントを行うこととした。圏域における一体感の醸成は必要不可欠と考えるが、市長の見解を伺う。

中海・宍道湖・大山圏域市長会の観光振興策について

■議員 新市長会が重点的に取り組む分野を伺う。

■市長 今年度は観光振興、産業振興、環境保全の3つの分野について重点的に取り組む。

■議員 米子市議会観光振興議員連盟はこの圏域の一体感醸成事業として、大山を出発点に公共交通機関を利用して出雲大社を目指すサイクルイベントを行うこととした。圏域における一体感の醸成は必要不可欠と考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 それぞれの市の特徴を生かしながら連携して事業を推進すること、また、様々な取組みの積み重ねが圏域の一体感の醸成につながるものと考えている。

をどのように考えているのか。

■市長 本市はJ R路線や高速バス路線網、高速道路網、米子鬼太郎空港など交通の結節点という地域性がある。また皆生温泉等の宿泊施設なども充実しており、自然、歴史、文化、温泉、食といった圏域の豊かな地域資源と本市の持つ地域的特性を結びつけ、さらにエコスポーツツーリズム、漫画、アニメ等の本市独自の魅力を加え、山陰の滞在型観光の宿泊拠点として発展していかなければならない。



おかむら えいじ
岡村 英治 議員
(日本共産党 米子市議員団)

消費税の増税について

■議員 民主・自民・公明3党の談合により2014年4月に8割、2015年10月に10割に引き上げる消費税増税法が強行された。所得が低い人ほど負担が重くなる逆進性は、消費税の根本欠陥の一つである。民主党政権も消費税の逆進性を否定で

まず、当初の政府案は低所得者に配慮した再分配に関する総合的な施策を導入するとしていたが、民主・自民・公明3党の談合によって検討課題に格下げされ、先送りされた。所得が控除額より少ない低所得者に現金を給付する給付つき税額控除や一部品目の消費税率を一般の消費税率より低くする複数税率を掲げているが、何も具体化されていない。このように低所得者に対して何の手立てもなされないまま、とにかく増税ありきでは庶民の暮らしは守れない。今からでも消費税増税の撤回を求めていくべきではないか。

■市長 社会保障と税の一体改革関連法は8月10日、参議院本会議において賛成多数で可決、成立した。持続可能な社会保障制度の構築とその安定財源の確保に向けたものと認識しており、消費税の引き上げについて撤回を求める考えはない。

■議員 増税法案附則第18条2項の「成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分する」という記載は、防災、減災、国土強じんに名をかりた無駄遣い、不要不急との批判が強い大型公共事業を復活させる色彩が強いものである。政府が当初「消費税は社

会保障に回す」と言ったことはごまかしたことが判明した撤回を求めるべきではないか。

■市長 消費税の引き上げについて撤回を求める考えはない。

■議員 地域医療の守り手である開業医が消費税増税で経営的に成り立たなくなるといった懸念が広がっている。ある医者によると「保険診療は消費税非課税なので、患者から消費税は受け取れないが、医療に必要な材料費、医療機器などの仕入れには消費税がかかるため、この負担をまるまるかぶってしまう」とのことである。日本医師会の調査によると、病院や診療所が消費税を転嫁できずにかぶっている額は、2010年度、全国で2330億円にものぼっている。こうした現状をよく聞きながら、国にしっかりとものを言っていたらいい。所見を伺う。

■市長 消費税の制度上の問題であり、国において議論すべきものと認識している。

(その他の質問項目)

- 住宅リフォーム助成制度の導入について
- 熱中症対策について
- 災害時に対応できる防災無線について

えんどう とおる
遠藤 通 議員(院クラブ)



崎津地区の市街化区域について

■議員 市街化区域であるアミューズメント用地と住宅用地を合わせた約30分の用途地域を他に有効利用する方法として、メガソーラーを建設するこのチャンスに知事と協議をし、まちづくりの方向性を示し、将来ビジョンをつくるべきではないか。

■副市長 県はマスタープランを策定中、それにあわせ本市もマスタープランの見直し作業を控えているため、今後どうなるか未知数ではあるが、多角的な観点から検討してみたい。

■議員 都市計画運用指針にも、計画は、理由を明確にした上で変更もあり得るとされている。メガソーラーは用途指定を必要としないため市街化区域の面積を他に移すことは可能と考える。また、市街化区域と隣接する調整区域に張りつけることは可能であるという県の指針がある。調整区域となる安倍三柳線の周辺の乱開発を防ぐため、逆に計

画をはめ込む方法もあると県は具体的に指示しているのではない。これらを積極的に活用し、本市の将来展望について、県に協力を求めていくべきでないか。

■副市長 県からは見直しをしないという見解を得ているが、さらに大きな観点から問題を指摘しながら話してみたい。

土地開発公社の債務問題について

■議員 土地開発公社の平成23年度末の債務残高である約14億1000万円をこのまま20年間ほっておくと元本はどこまでふくれ、利息はどれだけ払うことになるのか伺う。

■総務部長 借入れを仮に年1.8割の利率で20年間借りると、帳簿価格で約20億円、利息は約6億円となる。

■議員 計算すると年間約2100万円の利息がつくことになり、この利息も借金であり、さらに固定資産税まで借金で払っている。この2100万円が翌年の元本の残高に上積みされ、翌年はそのふえた元本の残高に對してまた利息が出てくることになる。このふえる元本と利息を合計すると、20年間で11億円もの大きな借金を抱えることに

なる。このような現状をいつまでも放置できない。第三セクター等改革推進債を適用する考えはないか。

副市長 全国的には土地開発公社を解散する方針を立てている自治体や第三セクターを活用する自治体もある。第三セクターは平成25年度までの措置となっているが、その後法改正でどうなっていくのか、国の考え方、法改正の趣旨を注視しながら念頭にも置いてみたい。

○市長の市政運営について



いしはら よしえ 石橋 佳枝 議員 (日本共産党 米子市議会議員団)

生存権を保障する生活保護について

議員 子は親の面倒を見るべきとバッシングが展開されている。しかし、子の生活も当然守られなければならない。家族や親族の間は複雑な場合もあり、扶養義務を強要すべきではない。扶養義務の履行を強化しようと

する動きはとめるべきと考えるが、所見を伺う。

福祉保健部長 生活保護法では、扶養義務者の扶養は保護に優先して行われるものと規定されており、本市でも扶養義務者には面談、電話、文書により扶養照会を実施している。今後実施要領に基づき調査・確認していきたい。

議員 子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学力を向上させ自立できる土台をつくるための支援が必要と考える。高知市では生活保護の25割が親の世代から生活保護を受けており、この解決のため全額国庫補助の自立支援プログラムにより高校進学のための教室が始まり、進学や成績の向上に成果を上げている。本市も取り組んではどうか。

福祉保健部長 学習支援の取り組みにおいては、学習指導が必要な生徒の実態の把握、学習支援者や学習場所の確保、職員配置等の解決すべき課題について関係機関の意見を伺っている。

いじめ問題について

議員 この二十数年来、いじめ問題は解決に向かうどころか一層深刻さが増している。なぜ

いじめは起こると考えているか。

教育長 原因は様々であるが、不安や葛藤、劣等感、欲求不満など日常生活において子どもたちが抱えるであろう要因が相互に関連していると認識している。また、大人社会の変化も非常に大きな影響を与えていると考えている。

議員 重大なのは、競争と統制の教育が子どもと向き合い子どもを理解するという教育の根幹を壊していることである。学力テストや進学の実績などの数値目標の達成が第一となり、気になる子どもに時間をかけることは評価されない、また教員の異常な多忙化で職員会議などで突っ込んだ議論をする時間が無い実態があるのではないか。まず教員の配置、実務・雑務の多さ、研修会の出張など、子どもと向き合う時間を奪っている条件を解消し、子どもと向き合う時間をふやすべきではないか。

教育長 学校現場の忙しさは十分認識しており、教育委員会としても仕事の効率化を図るとして観点で内容や、やり方の見直しをさらに進めるよう指示していきたい。

○その他の質問項目



まつもと まつこ 松本 松子 議員 (日本共産党 米子市議会議員団)

産業廃棄物最終処分場問題について

議員 産業廃棄物最終処分場計画について、市長は、構造や排水など基準を満たしていれば住民の安全は守られると答弁しているが、住民の意思を尊重する態度を示していない。地元自治会は知事と市長に設置反対の陳情をされた。住民・滞在者の命を守る市長の責任として住民の要望を重く受けとめ、県に中止を求めの考えがあるのか伺う。

市長 事業主体の環境プラント工業、鳥取県環境管理事業センターに対し、住民説明を実施し、説明責任を果たすよう文書により要請した。

議員 あちこちで拒否された産廃最終処分場を入手しやすい広大な土地があったことだけでスタートしようとしている。ダイオキシンをはじめとする環境ホルモンなどが、将来、川や海、大気や土を汚染する危険、特に子どもに対する影響について繰り返し指摘してきたが、市長は

責任ある答弁をしていない。市長自ら地域に向き、直接意見を聞き、市長の考えを話す責任があると考えるが、見解を伺う。

市長 今後、住民説明会が開催される。建設について本市に対し意見照会があるので、市としても説明会に出席し意見を直接伺いたい。

TPPへの参加反対について

議員 TPPに参加したら食料自給率は13割まで下がり、日本の農業は終わりにになると言われている。本市の農業生産額に与える影響をどのように試算し、本市経済にどのような影響をもたらすと考えているか。

経済部長 平成22年度に農林水産省が試算している米を例にとると、本市の米の農業産出額約14億5000万円の94割に当たる約13億6000万円が減少すると想定されており、地域農業へ与える影響は非常に大きい。ため地域経済にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。

議員 TPP参加によって食料自給率が崩壊すれば、安全性に問題があるうがなかるうが輸入せざるを得ない。国民の食の安全のため国民が守らせてきた

成果も吹っ飛んでしまう。学校給食の地産地消も困難になると言われている。きっぱりとTPP参加に反対するしかないのではないか。

■市長 国民に詳細な情報を開示し、議論を尽くし、国民的な合意を得た上で慎重に対応していただきたい。

■議員 全国にはTPP参加に反対している市長もたくさんおられる。それに続いていただくよう要望する。

(その他の質問項目)

○市営大垣住宅について

○子どもの安心・安全を保障し、保育の質・水準を豊かにすることについて



湯浅 敏雄 議員(蒼生会)

安倍三柳線について

■議員 安倍三柳線について、関係者に説明しているとのことだが、今後の予定はどうなっているのか。

■市長 一部の方にご理解いただくまでに至っていない。引き続き十分に説明を行い、ご理解をいただきながら都市計画変更の手続きを進め、早期の事業着手を目指していきたい。

■議員 早期の事業着手とはいづごろを想定しているのか。また、最初に事業着手する区間はどこか。

■市長 都市計画変更の続きが終われば、速やかに事業着手したいと考えている。市道外浜街道線から県道両三柳西福原線、いわゆる外浜産業道路までの約400メートルとしている。

■議員 仮に来年度事業着手した場合、1期工事が完成するまで、どのくらいの期間を見込んでいるのか。

■建設部長 市道外浜街道線から県道両三柳西福原線までの事業期間は5年から7年を要するのではないかと考えている。

■議員 安倍三柳線ができる新しい踏切ができるのか。JR境線との交差はどのような構造になるのか。

■建設部長 JR境線をまたぐ立体交差となる。

いじめの未然防止について

■議員 いじめの未然防止について、どのような取組みを行っているか。

■教育長 いじめの予兆を早期に発見できる体制が必要であり、アンケートの実施や教育相談日の設定、スクールカウンセラーによるカウンセリング、また保護者や児童生徒からささいなことでも小まめに情報を収集するなど、状況把握に努めている。

■議員 現在、本市教育委員会にいじめに対処する専門組織はあるのか。

■教育長 いじめに特化した組織はないが、いじめも含めた児童生徒の抱える問題に対応するために関係機関と連携を図り、教育・医療・福祉等の視点から解決を図る取組みを行っている。

■議員 ハイパーQUとはどのようなものか。

■教育長 楽しい学校生活を送るためのアンケートであり、学級集団の状況や意欲・満足感などを測定することができるため、いじめや不登校の発生を事前に予測するのに有効と言われている。ことしは中学校で11校中8校が独自に取り組んでいる。

■議員 いじめを受けている子どもは心のどこかで助けを求めている。心の声を聞くために一層の努力を期待する。

(その他の質問項目)

○狭あい道路拡幅整備事業の現状について

○危険家屋対策について



中川 健作 議員(市民派)

食品の安全確保について

■議員 全国の学校給食からセシウムが続々と検出されている。横浜市ではイワシ、徳島市では干しシイタケ、川崎市では冷凍ミカン、春日井市では岩手県産脱脂粉乳から検出された。離れているから安全とは言えなくなっている。内部被ばくを心配する親から不安の声が聞かれる。給食の放射能測定を行い、ホームページ等で公開すべきでないか。

■教育長 県が文部科学省からの委託を受け実施予定の学校給食モニタリング事業に本市も参加することとしている。

■議員 いつからどういう形で始まるのか。

■教育長 10月ごろからと聞いて

ている。5日分の給食を冷凍保存したものを専門機関に送り、かくはんして検査を行う。

■議員 保護者の不安を解消するため岡山市や松本市などではホームページで給食食材の産地を公表している。本市でもそのような対応をしようか。

■教育長 学校給食会は食材ごとの産地のデータを持っている。他市の例を参考にどういう実施方法が可能か、また適当かを協議していきたい。

■議員 京都、広島でシイタケからセシウムが検出された。原木が汚染地帯から来ていたことが判明した。島根では稲わらにより牛肉が汚染されるなど、離れていても放射能汚染食品と無関係ではいられなくなった。産地表示がなかったり、あつても放射能測定結果の表示がないものが多い。不安を取り除くには測定が一番である。本市は環境基本計画で食品の放射能検査による食の安心・安全に努めると書いている。食品の放射能測定の取組みを具体的にすべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 消費者庁が行っている放射性物質検査機器の貸与事業において第4次配分が決定し、本市に1台貸与されることとなった。食品の安全性の確保や市

民の不安解消を目的に検査環境等を整え、検査の習熟度を高めた上で検査を行っていききたい。

議員 給食食材の検査を5日分まとめて行うと、単体で8日以上でのセシウムが検出されるものでも、ほかの汚染されていないものと混ぜると濃度が下がって意味がないと言われている。食品の汚染監視区域である1都16県から来た食材は事前に調べべきと考えるが、見解を伺う。

教育長 県のモニタリング事業に参加するので、その実施状況と市に貸与される機器の運用状況を見ながら判断したい。
(その他の質問項目)
○エネルギー・環境政策について

被災地支援について



かさや 悦子 議員(公明党)

ごみ処理行政について

議員 不用品回収事業では住民や零細企業で不用となった電

気製品などの粗大ごみが、回収が無料になることで多種多量に集積され飛散流出のおそれがある。環境汚染につながるおそれがあると危惧するが、対応はどうか。

市長 本市では、8月末で9業者を確認している。家電リサイクル法対象品目について、屋外での保管等、廃棄物とみなされる状況であるため、回収行為を中止するよう指導している。

議員 廃棄物として認識し該当する場合、市が一般廃棄物として回収する考えはあるか。

環境政策局長 業者が保管している物は、業者が責任をもって適正に処分されると考える。

議員 使用済み小型電子機器等再資源化促進法は、レアメタルなど有用金属を含む小型家電を市町村が回収し、国の認定業者によりレアメタルなどを取り出して再生利用する仕組みを普及するのが目的である。自治体の特性に合わせて、回収方法や回収品目を選択できるが、市長の考えを伺う。

市長 有効な施策と認識しているが、対象となる小型機器の基本方針など、国では現在検討中であり、法律の運用を見定めた上で対応を検討する。

通学路の安全対策総点検結果について

議員 通学路の安全対策のため、6月末までに緊急合同点検が実施されたが、結果を伺う。

教育長 244か所の危険箇所を洗い出し、各関係機関に通学路の安全確保に係る要望を行った。また、集約結果を受けた、8月に40か所を国・県・市の道路管理者、警察、市の交通安全担当課や学校関係者の立会いのもと合同点検を実施した。

議員 点検結果を点検のための点検に終わらせないために、目に見える諸対策により、迅速かつ計画的な実施を図るべきと考えるが、所見を伺う。

教育長 児童生徒の安全確保と通学路の危険箇所の早期解消を図るため、新たに関係機関と協議の場を設けて対応したい。

議員 補正など予算措置については、どう考えているか。

教育長 今回は予算措置していないが、緊急性が高い箇所については、関係機関による協議の場を通じて対応したい。

議員 通学路安全対策アドバイザー派遣事業の所見を伺う。

教育長 来年度の国の概要要求事業の一つで、専門の見地から必要な指導・助言のもと関係

機関の連携による安全対策の検討を行うものであり、事業化の段階になれば県と協議したい。
(その他の質問項目)
○ジェネリック医薬品利用について

学校給食の向上について



まつだ 正 議員(蒼生会)

領土問題について

議員 本年8月10日に韓国李明博大統領が島根県竹島に不法上陸した。また、8月15日には香港の民間団体の船が我が国の領海に不法に侵入し、乗組員の一部が尖閣諸島の魚釣島に不法上陸した。これら一連の領土領海に対する行動についての所見を伺う。

市長 竹島及び尖閣諸島は、歴史的事実にも照らしても、また国際法上も我が国の固有の領土と思っている。また、領海についても我が国の主権が及ぶ海域であり、我が国の領土及び領海を侵犯することは、極めて遺憾

なことである。

議員 全国でも自治体の交流が途絶えるところも出てきており、倉吉市でも11月の韓国訪問を市長が見合わせるの考えを示された。地方自治体として当然とした態度を示すため、本市としても自治体レベルの交流の見直しを検討されてもよいと考えるが、所見を伺う。

市長 領土問題は国が平和的に解決すべきものである。自治体間の交流は、市民の国際感覚の喚起、異文化等に触れることによる新たな発想の展開、また地域の活性化などに寄与するものであり、現在のところ交流の見直しは考えていない。

市営住宅長寿命化計画について

議員 市営住宅長寿命化計画で淀江町の大垣住宅は廃止の方針が示されたが、合併協定での取扱いはどうであったか。

市長 協定では当時の両市町の建替計画を尊重するとされ、新市まちづくり計画には市営住宅建替事業として、大垣、白浜、五千石の3住宅を記載している。
議員 今回の市営住宅長寿命化計画との整合性について伺う。
建設部長 計画の中で人口、

世帯数、民間住宅事情等の動向をもとに全市的な見直しを行い、今後は市営住宅全体の戸数を減らすこととし、大垣を含む3住宅については現地建替えを行わないこととしている。

■議員 矛盾があると考えますが、今後、地元住民に対する説明をどのように行うか伺う。

■建設部長 住民の皆様には他団地への住替え等について、ご理解いただけるよう、9月の下旬から説明会を開催したい。

■議員 当該自治会の戸数かなり減少すると考えるが、所見を伺う。

■市長 入居者の皆様が短期間で全戸移転されると思っていないが、加入戸数の減少に伴うので、今後の運営方法については市も相談に応じるが、主体的には自治会で検討いただきたい。

(その他の質問項目)
○産業振興策について



わたなべ 俊平
渡辺 穰爾 議員(蒼生会)

都市計画マスタープランについて

■議員 県の都市計画マスタープランの素案作成における県との協議について伺う。

■建設部長 本市の現状や目指すべき都市像、本市マスタープランとの整合性を協議している。

■議員 本市の目指すべき都市像とは何であるか伺う。

■建設部長 本市プランの素案では、交流と連携を育み自然と歴史文化にふれあう人にやさしいまち米子を掲げており、生活優先の定住まちづくり・交流と連携を育むまちづくり・活力を生む産業基盤づくり・協働によるまちづくり・自然環境を生かしたまちづくり・豊かな心を育む歴史文化のまちづくりの6つの目標を設定している。

■議員 市街化区域の線引き制度の廃止を県と協議しているか。

■建設部長 今後必要な制度と考えており、市から県に対して廃止の協議は行っていません。

■議員 企業進出に対応した新たな工業地の位置づけの必要性について県と協議しているか。

■建設部長 現在の社会状況を勘案すると、急激な変化は予想されないことから、現在ある工業地を維持することを基本としているが、企業進出に伴い、二本木地区の工業系の用途地域指定に向けて協議している。

国史跡米子城跡について

■議員 米子城跡整備事業の計画自体を先送りすることはいいかなものかと考える。伯耆の国よなご文化創造計画の後期計画で検討するとしているが、実行することが前提の検討であるか。

■市長 現在の本市にとつては史跡公園化が最善の事業手法と考えている。

■議員 後期計画に盛り込むと財源に有利性があるか。

■教育長 財源の有利性はない。

■議員 文化創造計画に公会堂整備事業は盛り込んでいないが、この違いと市民ニーズ、理解度をどう捉えているか伺う。

■教育長 公会堂整備事業は既存施設の機能維持のための耐震補強と改修工事である。米子城跡は、歴史的文化の保護、活用の基本方針のもと計画に位置づけるべきものと考え。また歴史学習の場、市民に憩いや安らぎを提供する場として市民の皆様にも理解いただけたらと考えている。

■議員 市が考える公園の全体像はどういうものか伺う。

■教育長 史跡米子城跡整備基本計画構想案では、イベント実施など多目的な活用できる歴史公園を整備することとしている。

たが、改めて計画化することに伴い、具体的な整備内容は今後検討したいと考えている。



のざか 道明 議員(蒼生会)

再生可能エネルギーの促進策について

■議員 メガソーラー誘致における借地条件については、市議会で議決したが、その時の想定では国の買取価格が38円であるというのがかなりの人の考えであった。しかし議決後に買取価格が42円で決定し、事業者には有利なビジネス環境ができています。今後交渉において相当反映されるべき課題であり、もうひと押し頑張っていたらいいかと考えるが、所見を伺う。

■経済部長 具体的な数字を示すことは勘弁願いたいですが、買取価格が42円で決定したという意味合いも踏まえ、鋭意交渉していきたい。

■議員 滋賀県東近江市では再生可能エネルギー発電設備の設置に係るガイドラインを制定し、

市民共同発電事業に取り組んでいる。本市でも取り組むべき先進事例と考えるが、所見を伺う。

■環境政策局長 1口10万円の小口出資で、太陽光発電を設置できない方も参加することができ、配当を地域商品券とすることにより地域経済の発展に寄与する仕組みと聞いている。公の施設への太陽光発電の設置については、現在全国各地で様々な方法で進んでおり、先進事例を参考としながら、どのような仕組みがよいか検討を進めたい。

入札・契約の見直しについて

■議員 学校施設の貯水槽の清掃業務における、近年の入札状況はどうなっているか伺う。

■総務部長 学校施設における貯水槽清掃業務入札については、小学校分と中学校分の2つのグループに分けて実施している。落札状況は、平成21年度から、まず中学校分の落札率が急落し始め、昨年度からは小学校分までも急落し始めて、年々下がり続けている。平成20年度と本年度の落札金額を比較すると、小学校分は約237万円であったものが約41万円になり、中学校分は約109万円であったものの

が約17万円となつて、4年前の金額の2割を切るような激しい価格競争となっている。

議員 近年、そのような非常に低価格の入札が常態化しており、これらが実際に業務上の影響あるいは2次的、3次的な影響を及ぼすことが懸念される。最低制限価格を早急に設定すべきと考えるが、所見を伺う。

総務部長 このような状況に対して、労務費が大きなウェイトを占める清掃業務は、賃金の低下や業務の不適切な履行などにつながりかねないおそれもあり、来年度から最低制限価格を新たに設定したいと考えている。

(その他の質問項目)
○中心市街地活性化基本計画について
○耐震化促進計画と中期財政見通しについて



国頭 靖議員(会議)

経済施策について

議員 県の統計で平成12年から平成21年までの10年間のデータしかないが、就業者1人当たりの市町村内総生産が本市だけ773万円から655万円と120万円近く下がっている。特に製造業では、鳥取市が100億円減少しているのに対し、本市は1000億円も減少しており、その影響の波は大きなものと考えられる。また、この地域間の落ち込みをカバーするには相当の覚悟がいる。この理由を把握して対策をしてきたか伺う。

経済部長 製造業の落ち込みは、JT米子の撤退や大手企業の生産額の縮小が影響していると認識している。対策としては、既存企業の振興や企業誘致に力を入れていく。

議員 ソフトバンク以外に自然エネルギーの会社を誘致する考えについて伺う。

市長 現時点では誘致の計画はないが、地域活性化総合特区の指定も受けており、自然エネルギー先進地を目指したい。

議員 企業誘致の新たな場所を考えているか所見を伺う。

市長 市内の新たな誘致場所については、和田浜工業団地等もあるが、市で選定している内陸型工場適地も重点として考えている。

教育施策について

議員 本市の小中学生にどのような人間になってもらいたいと考えて教育を行っているか。

教育長 米子市学校教育ビジョンの中で、知・徳・体の調和のとれた人間形成、基礎・基本の確実な定着と学力の向上、自ら学ぶ意欲と主体的に対応できる能力の育成を重点としている。

議員 いじめ対策に万全なものはないと思っており、より強化してもらいたい。心の教育とあったが、学校では、いじめは悪い、いじめる人が100が悪悪いという教育をしているか。

教育長 いじめられた側の立場の気持ちや想いが感じとられ、いじめをしない、許されないと考える児童生徒が育つように心の教育を推進している。

議員 いじめを繰り返す児童生徒を出席停止する制度があると思うが、該当する者がいるか、また制度を今後運用するか伺う。

教育長 現在、該当する児童生徒はいないと認識している。運用指針を定めているが、該当児童生徒の学習権の確保や改善が重要であり慎重かつ厳格に運用することが必要である。関係者の力をかり、あらゆる手を尽くした結果、そういう状況が生じたら出席停止措置も視野に入れて対応したいと考えている。



安木 達哉議員(公明党)

いじめ問題について

議員 いじめ問題は、子どもたちの問題、教師・学校の問題、教育行政の問題の三つの側面が考えられる。学校・教育委員会が取り組むべき問題点について、教育長の見解を伺う。

教育長 いじめはどの学校でもどの子にも起こり得る問題であることを十分に認識し、さまざまなことでも早期発見して、しっかりと迅速に対応する学校体制を教育委員会も連携を図りながらつくっていききたい。

議員 学校現場で起きていることは昔からあることだが、ノウハウを継承していないために繰り返される。教育長は今後どういう形でノウハウの継承をする考えか。

議員 障がいのある人が地域で生活する上で必要なことは、障がい者の特性について理解をしてもらえるかということであり、喫緊の課題である。現状についての市長の認識を伺う。また、どのような支援策を図る考えか。

市長 障がいのある方ご本人やご家族を包括的に支える障がい福祉サービスの提供の確保と、サービスの適切な利用を援助する相談支援体制の構築が重要と認識しており、県や西部圏域の市町村とも連携をとりながら地域の実情を把握し、必要なサ-

ピス基盤や相談支援体制の整備をさらに推進していきたい。

■議員 本市での移動支援はあくまでも個別での利用となっており、グループでも可能なよう
に要綱を改善されるべきと訴えてきた。現に施設からも要望が出て
いる。前向きに検討していただ
きたいが、どうか。

■市長 西部圏域9市町村で障がい者福祉に関する課題を解決するために鳥取県西部障害者自立支援協議会を共同設置し、関係者、関係団体等が情報を共有して解決に向けた協議を行っている。指摘のあった点も含め、今後、自立支援協議会で協議していきたい。

○その他の質問項目)
○観光振興策について



やすだ あつし
安田 篤議員(公明党)

産業廃棄物管理型最終処分場について

■議員 淀江町小波で建設が計画されている産業廃棄物管理型最終処分場の現在の進捗状況と

今後の想定スケジュールを伺う。

■副市長 現在は生活環境影響調査を実施中であり、本年度末から来年度初めごろに事業主体の環境プラント工業が実施計画書及び住民説明会の開催に関する事項を記載した周知計画書を作成して県に提出し、住民説明会が開催されることになる。

■議員 環境プラント工業及び鳥取県環境管理事業センターは丁寧な説明会を早急を実施し、地元住民の不安に対応し、解決に向けて理解を深めるべきと考えるが、どうか。

■市長 事業計画ができる前でも説明して理解を得るべきものはある。両者に対しては地元住民の皆様に十分に説明するよう要請したので、早急に対応してもらいたい。

■議員 鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続きの適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例は、手続きを踏めば地元住民の反対があるが設置できると受け取れるが、どうか。

■市長 地元住民の皆様のご理解が大前提と考えており、条例に規定される手続きを踏めばよいとは考えていない。

青木橋・福尾橋について

■議員 橋りよう長寿命化修繕計画の策定の進捗状況を伺う。

■建設部長 関係各課と協議を重ね、策定が完了した。

■議員 今まで市長は、第一青木橋、第二青木橋及び福尾橋について、長寿命化修繕計画が策定されたら方向性を出していくと答弁していた。それぞれの橋の方向性と予定事業年度を伺う。

■市長 橋りようの長寿命化計画の点検結果では、第一青木橋は修繕、第二青木橋はかけかえたほうが優位との試算結果が出ている。第二青木橋がかかる県管理の小松谷川は現在河川整備計画が策定中であり、第一・第二青木橋については小松谷川改修計画の動向を見ながら判断したい。福尾橋については、劣化の進行度合いによるかけかえが必要との判定となっており、多くの児童が狭いこの橋を渡って集団登校していることから、かけかえを検討していきたい。

■議員 福尾橋はさらなる検討をするということだが、何を検討するのか。交通量も多く、児童も渡ってくるのに検討する時期を過ぎていないか。

■副市長 検討というのは、早

期に、来年度からでもかけかえに向けての考え方を固めていきたいという意味である。

する」という内容である。
■議員 弥生橋撤去に当たり、目久美町公民館において西部総合事務所長及び市長の出席により開催された住民説明会の内容について伺う。



なかだ としゆき
中田 利幸議員(仁)

JR米子駅南北一体化について

■議員 米子駅バリアフリー化事業について、本市とJR間で事業実施に関する必要な協議事項や重要事項を確認した文書があると推測するが、どうか。

■市長 平成20年12月25日付で覚書を締結している。
■議員 その覚書にバリアフリー化事業の位置づけや南北一体化に関する記述はされているか。

■市長 バリアフリー化事業の位置づけとしては「米子駅南北一体化事業に先行して取り組む事業とする」とこと、米子駅南北一体化事業については、主な点として「米子市は、社会経済情勢等を総合的に勘案しながら、今後10年をめぐりに米子駅南北一体化事業の着手を目指すものと

する」という内容である。
■議員 弥生橋撤去に当たり、目久美町公民館において西部総合事務所長及び市長の出席により開催された住民説明会の内容について伺う。

■市長 米子駅南北一体化について、実現に向けて努力していくことを申し上げた。

■議員 JR米子支社ビルは経年48年が経過しており、平成27年度末までに耐震化の完成が求められているため、南北一体化について判断する時期に来ていると考えるが、どうか。

■市長 米子駅南北一体化の具体化は事業効果の面からも駅南地区の具体的な開発のめどが立った段階で判断していきたい。
■議員 熱意も積極さも全く感じられない。南北一体化を断念すると想定した場合、協議経過や確認事項を踏まえて、既に先行投資してきたJRとの信頼関係を含めて誠意ある対応が求められると考えるが、どうか。

■副市長 南北一体化事業を断念する考えはなく、これまでJR米子支社と本市で覚書に基づき様々な協議・調整を行ってきたおり、今後も引き続き信頼ある関係を継続していきたい。

■議員 繰り返し返される市長答弁から言っていると覚書をほごにしたこ

とになる。このことについて事務的に調整してきた立場の副市長はどう思うか。

■副市長 覚書等の内容をほごにすることは考えていない。あくまでも事業期間内の事業化を目指して努力していきたい。

■議員 事業化に向けて財政的なめどはどう考えているか。

■副市長 確定的なことは言えないが、大口の償還の年限が平成28年度から平成29年度に終了するため、その後の平成30年度ごろが一つのタイミングのポイントと想定している。



やまかわ
山川 智帆 議員(虹)

エネルギー・環境政策について

■議員 7月に閣議決定された日本再生戦略では原発を補う主役は再生可能エネルギーであり、原発からグリーン成長戦略が最優先で取り組む事項とされている。国の方針を踏まえ、本市としてどう考えているか。

■市長 今後原発をどうするかについては中長期的な国のエネルギー政策に関連することであり、原発にかわるエネルギーをどう確保していくのかなど国において十分な議論を行い、その方向性を国民や地方公共団体に示されるべきである。

■議員 崎津地区におけるメガソーラー事業計画は自然エネルギー先進地を目指すために誘致したのか。

■市長 第一の目的は長期間遊休地となっていた崎津団地の有効活用であるが、完成時には全国最大規模のメガソーラー発電所というアピールポイントを強調しながら、視察等の積極的な誘致や地域指定された地域活性化総合特区を推進し、自然エネルギー先進地・米子を目指していきたい。

■議員 新エネルギーを今後どのように利用していくのか、また時代に合った新しい公共事業を市独自でできないか。例えば、太陽光発電には市有地にどういう適地があるか伺う。

■環境政策局長 詳細な調査は行ってないが、一般的に既存の建物等に太陽光パネルを設置する場合には、その構造や安全性の確保が得られること、日射量など高い発電効率が見込まれること、費用対効果が得られること、条件があると考えられる。また、市有地ではないが、適地として耕作放棄地が対象地になると考える。農業が衰退した最大の理由は農業はもうからないからである。年収200万円から肥料代や農機具代を引けば、平均的な農家の所得ではやっていけない。そのため、4割が兼業農家であり、農業後継者がいない。若者も農業がしたくないのではなく、もうからないからしない。そこで、もうかるためにはどうしたらいいかを提案する。ヨーロッパ等では太陽光パネルを設置し、その下に日陰でも生産可能なキノコ、ブルーベリー、高麗ニンジン等の植物を栽培している。若者の雇用として成り立つよう、生産性や収益性が高いものを実験的な試みとして実施すれば一石三鳥と考える。こういった施策を推進すべきと要望する。

ること、費用対効果が得られることなどの条件があると考えられる。議員 クリーンセンターやふれあいの里の屋上などは検討されるよう要望する。また、市有地ではないが、適地として耕作放棄地が対象地になると考える。農業が衰退した最大の理由は農業はもうからないからである。年収200万円から肥料代や農機具代を引けば、平均的な農家の所得ではやっていけない。そのため、4割が兼業農家であり、農業後継者がいない。若者も農業がしたくないのではなく、もうからないからしない。そこで、もうかるためにはどうしたらいいかを提案する。ヨーロッパ等では太陽光パネルを設置し、その下に日陰でも生産可能なキノコ、ブルーベリー、高麗ニンジン等の植物を栽培している。若者の雇用として成り立つよう、生産性や収益性が高いものを実験的な試みとして実施すれば一石三鳥と考える。こういった施策を推進すべきと要望する。

11月臨時会日程	11月13日(火)	本会議
-----------------	-----------	-----

※9月定例会において、継続審査とした平成23年度決算関係の議案の処理を行う予定です。

12月定例会日程		12日(水)	予算審査特別委員会
12月3日(月)	本会議(開会、議案上程)	13日(木)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
5日(水)	本会議(各個質問)	14日(金)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
6日(木)	本会議(各個質問)	17日(月)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
7日(金)	本会議(各個質問)	18日(火)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
10日(月)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	20日(木)	予算審査特別委員会
11日(火)	各個質問予備日	25日(火)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は11月29日(木)の正午までに議会議事局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会にて審議することとなります。

平成24年9月定例会提出議案等審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第89号	財産の取得について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第90号	市道の路線の変更について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第91号	平成24年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第92号	平成24年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第93号	平成23年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	継続審査	—
議案第94号	平成23年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	—
議案第95号	平成23年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	継続審査	—
議案第96号	平成23年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	—
議案第97号	平成23年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	継続審査	—
議案第98号	財産の取得についての議決の一部変更について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第99号	太陽光発電用地の貸付けについての議決の一部変更について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第100号	調停の申立てについて	建設水道	原案可決	全会一致
議案第101号	地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第102号	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第103号	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第104号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第105号	香港民間団体による領海侵入及び尖閣諸島不法上陸に関する意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
議案第106号	李明博韓国大統領の言動に抗議し、竹島領土権確立を求める意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
報告第22号	平成23年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について	—	—	—
報告第23号	平成23年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について	—	—	—
報告第24号	流通業務団地整備事業経営健全化計画の実施状況について	—	—	—
報告第25号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	—	—

平成24年9月定例会受理陳情審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
陳情第67号	災害瓦れきを受け入れないことを求める陳情書	市民福祉	不採択	趣旨採択を諮った結果賛成少数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
陳情第55号	瓦れきの広域処理の問題点を認識し、米子市独自の被災地支援ビジョン策定を求める陳情書	市民福祉	不採択	趣旨採択を諮った結果賛成少数
陳情第59号	災害瓦れきを受け入れないことを求める陳情書	市民福祉	不採択	趣旨採択を諮った結果賛成少数
陳情第63号	災害瓦れきの受け入れを反対することを求める陳情	市民福祉	不採択	趣旨採択を諮った結果賛成少数
陳情第64号	災害瓦れきを受け入れないことを求める陳情	市民福祉	不採択	趣旨採択を諮った結果賛成少数
陳情第66号	瓦れきの受け入れに反対する陳情	市民福祉	不採択	趣旨採択を諮った結果賛成少数

議会だより編集委員会
 委員長 石橋 佳枝
 副委員長 伊藤 ひろえ
 委員 原 紀子
 委員 湯浅 敏雄
 ※委員長、副委員長以外は五十音順

議会に関するお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464
 URL:<http://www.city.yonago.lg.jp/>
 米子市ホームページの中の **市議会** をクリック
 メール:gikai@city.yonago.lg.jp
 ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

議会中継のお知らせ

米子市議会の定例会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。